

質問回答書

令和 3年11月2日

件名 3神栖市津波ハザードマップ及び津波避難計画改訂業務委託

質問番号	仕様書	質問	回答
1	第19条	外国語の翻訳につきまして、標記箇所は日本語に併記という認識でよろしいでしょうか。 また、ハザードマップ内全ての箇所を翻訳するのでしょうか。	ご認識のとおりです。 翻訳箇所については、全ての箇所ではなく、表紙や凡例の翻訳を想定しています。
2	第19条	地図データは、DMデータ支給でしょうか。 こちらで国土地理院データからの基図作成となるのでしょうか。	地図データは、DMデータを支給します。
3	第19条	津波想定データは、shpファイルデータ支給でしょうか。	津波想定データは、shpファイルデータを支給します。
4	第22条	印刷物の納品先を教えてください。	神栖市総合防災備蓄倉庫への納品を予定しています。
5	第19条	英語、中国語、タイ語の標記情報は、地図図面には適用されず、凡例について対応することを想定してよろしいでしょうか。 また、凡例のデータは市から提供していただき、必要な修正、追加を行う想定でよろしいでしょうか。	質問番号1の回答をご参照ください。 市から凡例のデータを提供し、必要な修正、追加を行っていただきます。

件名 3神栖市津波ハザードマップ及び津波避難計画改訂業務委託

質問番号	仕様書	質問	回答
6	第25条	(5)津波避難計画(修正版・データ)に係る記事面原稿は、市から貸与されることを想定してよろしいでしょうか。 その場合、ファイル形式をご教示願います。	津波避難計画(修正版・データ)に係る記事面原稿については、市からWordファイルにて貸与します。
7	第25条	(6)津波避難計画(簡易製本)は、どのような仕様を想定されていますでしょうか。 その場合、部数は何部を想定されていますでしょうか。	津波避難計画(簡易製本)は、紙ファイル等に綴じたもので問題ありません。 部数は1部になります。